

## 平成24年度 第1回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成24年5月24日（金）午後3時～5時

場所：小平市役所 庁議室（3階）

### 1. 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：10人（欠席者0人）

### 2. 傍聴者

5人

### 3. 会議資料

<u>資料1</u>	小平市男女共同参画推進審議会 委員名簿
<u>資料2</u>	小平市男女共同参画推進条例
<u>資料3</u>	小平市男女共同参画推進審議会規則
<u>資料4</u>	小平市男女共同参画センターのあり方検討結果報告書
<u>資料5</u>	小平アクティブプラン21
<u>資料6</u>	小平市男女共同参画推進条例リーフレット

### 4. 内容

- ・委嘱状交付
- ・市長挨拶
- ・委員自己紹介
- ・会長、副会長選出

### 5. 議題

- （1）小平市男女共同参画推進審議会について
- （2）小平アクティブプラン21について
- （3）第1期審議会の報告

### 6. 会議記録（要約）

会 長：本日は第2期の第1回目の会議のため、議題（1）小平市男女共同参画推進審議会について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料2：小平市男女共同参画推進条例、及び

資料3：小平市男女共同参画推進審議会規則について説明（詳細省略）

会 長 : 何か質問はありますか。

委 員 : 小平市男女共同参画推進条例の10条にある年次報告について、アクティブプラン21における平成23年度の実施状況は、次回の会議で審議する予定か。

事務局 : アクティブプラン21の実施状況については、各課から集約した結果を次回の審議会に報告する予定である。

会 長 : では議題(2)アクティブプラン21に入る。

事務局 : 資料5:小平アクティブプラン21について説明。  
計画の期間は平成19年度から平成28年度までの10年間であり、今年度は計画6年目にあたる。(詳細省略)

会 長 : 質問やご意見は。

委 員 : アクティブプラン21が策定されてから5年が経過し、計画を見直すべき時期ではないかを感じる。計画の中には「社会状況の大きな変化があった場合に見直す」とあるが、小平市として見直し計画はあるのか。市はどう考えているか。

事務局 : 委員の言うとおりに、社会や我々を取り巻く環境は激しく変化している面もあるだろう。人々の意識も変化している。しかし、今の段階では、市はすぐに見直しを行なう考えはない。国の男女共同参画社会基本法や都の動向を見ていくことと同時に、常に新しい情報を持たなくてはならないという認識でいる。

会 長 : アクティブプラン21の策定にあたっては、平成17年度当時にアンケート調査を実施しているが、7年経過すると新しいデータが欲しいと思う面もある。しかし大規模なアンケートは、計画の策定や大規模な見直しといった機会がない限り、難しいだろう。当審議会において、何か機会があれば見直しの話題をすることもあるだろう。

委 員 : 関連した意見を述べたい。国は、平成22年12月に第3次男女共同参画基本計画を出した。いくつか新しい項目が打ち出されたが、その中でも防災の分野における男女共同参画が特徴だ。防災は、国が力を入れている項目だと思うが、小平市も例外なく課題だと思い、問題提起をしたい。

会 長 : では次に議題(3)第1期審議会の報告に入る。

第1期審議会で議論された内容や、審議経過について理解し、第2期審議会委員全員の共通認識を図りたい。

事務局 : 資料4:小平市男女共同参画センターのあり方検討結果報告書、及び第1期審議会の経過について説明。

(説明の概要)

第1期審議会(任期:平成21年10月1日から平成24年3月31日)では、平成16年1月、旧小川東小学校の空き施設を活用して開設された小平元気村おがわ東の中にある、小平市男女共同参画センター”ひらく”のあり方について審議し、資料4「小平市男女共同参画センターのあり方検討結果報告書」をまとめた。この報告書は、平成21年3月に発表された市長マニフェスト2に掲げられた「男女共同参画センター機能の見直しを検討します」という項目に着目し、審議を重ねて報告したものである。審議会が報告書で述べた3つの提案(課題)は主に以下のとおり。

- 1 男女共同参画センターの周知・宣伝  
(参画センターの周知宣伝、実態調査による周知、リーフレットの作成、シンボルマークの導入、男女共同参画都市宣言、研修等で市自らが積極的な活用)
- 2 視聴覚機器の充実(機器の常設、機器に詳しい職員、印刷機器の常設)
- 3 専従職員の配置(人の配置、相談ができる職員、運営協議会の設置等)

第1期審議会からの報告書を受け、今後、市として検討し、取り組んでいくこととなる。そのため、第2期審議会の委員に第1期の報告書の内容を把握していただき、今後の市の検討経過を見守っていただきたい。第2期審議会の任期中には、市としての報告書を提示したいと考えている。

小平市男女共同参画センターは、男女共同参画意識の啓発等を目的とし、「情報の収集と提供」、「施設の提供」、「そのほか男女共同参画社会の形成の促進を図るための事業を支援すること」として位置づけている。広く市民に周知され、利用されることを期待する点で審議会と市の方向性は一致しているが、市がすでに取り組んでいるもの、今後取り組むべきもの、審議会の提案のうち現状では対応が困難なものがあるため、市の方向性、対応について検討した結果を明らかにし、第2期の審議会に報告するものと考えている。

会 長 : 「小平市男女共同参画センターのあり方検討結果報告書」について、第1期ではよりよい活用のあり方について議論し、報告書を出した。われわれ第2期審議

会が、第1期の経過を理解し、今後の市の方向性を引き続き見守ることとした  
い。つまり、第1期の報告書は一度事務局にお預けし、市の検討を重ねた結果、  
審議会の意見を活かすような報告書を、審議会にご報告いただきたい。審議会  
として再度、意見したいと考えている。ご意見、質問はあるか。

委 員 : 再度議論するには、審議会の回数が少なすぎると思う。もっと話し合う場がな  
ければ、より良い参画センターの活用方法を考えることは無理だと思うが、市  
はどう考えるか。

会 長 : 審議会の回数について意見がでたが、市の見解は。

事務局 : 再度、審議を重ねるとしたら、年3回の審議会では難しい。

副会長 : 議論をするなら3回では難しいだろう。なぜなら、「小平市男女共同参画センタ  
ーのあり方検討結果報告書」7ページに、「推進計画の拠点として考えるならば」  
とあるが、小平市男女共同参画推進条例のなかに「男女共同参画センターを推  
進計画の拠点とする」規程は入っていない。市として、男女共同参画センタ  
ーで事業を行なう根拠がないように思われる。それゆえに職員の配置もできない  
のだから、小平市男女共同参画推進条例の改定を考えないと、男女共同参画セ  
ンターのあり方の変更には至らないような気がする。

委 員 : 男女共同参画センターの機能の見直しを検討するならば、機能の範囲をどこま  
で持たせるのか、どこまでと捉えるか、を議論すべきだと思う。今まで8年間、  
男女共同参画センターを見てきて、とても失礼な言い方だが「部屋貸し状態」  
にとどまっている。他区市のセンターにあるような、本来あるべき機能が一切  
ない点に問題があり、今後はその検討がなされるべきではないか。

事務局 : 補足させていただく。本日は、第2期の初回の会議に際して、第1期での審議  
内容と経過の確認である。審議会は第1期から第2期となり委員が変更したが、  
過去の審議内容は把握していただきたいという主旨である。第1期から第2期  
になったことで審議会自体の考え方が変わるわけではないと思う。2年半もの  
期間をかけ、十分議論を重ねて第1期で審議した結果を、ここで改めて審議し  
なおすといったことではない。市は、審議会の報告書を受け取り、今後は市と  
して検討をしていくのであり、市の検討結果を、第2期の審議会にも見守って  
いただく。今度は、市から審議会に市の方向性や検討結果を報告したいと考  
えている。

会 長 : 本日の目的は、第1期審議会でどんな審議が行われたのか、共通理解を持つことである。審議会からの意見や要望のなかには、市が応えられることも含まれているが、すぐに対応できない内容も含まれているだろう。今後はその部分を市に明らかにしてもらい報告いただき、会議のなかで話すことができればと思う。その話をするためには、審議会の回数が少ないという委員からの意見だと思いが。

事務局 : いまお預かりしている「小平市男女共同参画センターのあり方検討結果報告書」を活かすような形で市は全体的な見地で検討し、報告書を作り、第2期の審議会に諮りたい。

会 長 : 男女共同参画センター機能の見直しといった場合、例えば、相談窓口をとってみても、様々なところに相談場所が点在している現状がある。場所を一本化するのかもしれないのか、専門的なカウンセラー等の配置が可能なのかできないのかといった場合、当審議会では、男女共同参画センターの機能は本来こうあるべきという理想を持っているが、市の他部署や関係機関など、市の組織や仕組み全体の中で、その機能を考えないと、審議会が要望を出しただけでは結局は何も進まないこともあるだろう。基本的な機能をきちっと見据え、すぐではなくても将来的には、専門的なカウンセラー等を配置できるのか、やはり今の段階ではまだ現実的ではないだろう。関係部署との調整があり、ゆっくりと詰めていかねばならない課題であろう。

また、審議会は予算や規程で回数が限られているため、要領よく議論する工夫や、必要があれば審議会とは別のところで話す方法等を考えなければならないと思う。それで良いか。ほかに何かご意見はあるか。

委 員 : 議論を戻すようだが、第2期のテーマを今日決めるのか。第1期ではテーマを決めたようだが、アクティブプラン21の進捗管理のほかに、審議テーマを決めなくて良いのか。

会 長 : 事務局に説明をお願いしたい。

事務局 : 審議会の設置目的は、男女共同参画センターに特化した議論の場ではなく、市全体の様々な施策や事業において、男女共同参画が進んでいるか進んでいないかという事を審議する場であり、大きな役割である。広い見地で議論いただきたい。広く多岐にわたる施策の1つとして、男女共同参画センターのあり方や、

より良い活用方法の議論があったと捉えてほしい。

会 長 : 先ほど、副会長から小平市男女共同参画推進条例について議論したいという意見があったが、議題の後に行なう、その他の機会でも可能だと思う。審議会の設置目的や役割は、事務局の言ったとおりで、そのなかで男女共同参画センターのあり方の話題もあったという位置づけだと思う。アクティブプラン21の実施状況をチェックし、意見を出すのが重要な仕事である。そのほか新しい事柄についても、全体のなかで挙げていただきたい。ゆえに、第2期だけで特別なことをする予定はない。だが、特に社会で話題となっていること、また、いまここで議論しておかないと手遅れになると我々が認識したことについては、取り上げていきたい。

委 員 : アクティブプラン21の実施状況の審議に際してお願いがある。各課からの実績報告が審議会で議論する際に、目標が達成できない部署があると思うが、なぜ達成できなかったか、簡単な理由を付け加えて報告してもらえると具体的に理解でき、議論がしやすい。

会 長 : 「○良い」とか「△普通」とか「×悪い」ではなく、具体的な材料を出すということですね。では第2期の審議会は、アクティブプラン21の進捗管理と、第1期で議論した男女共同参画センターのあり方について引き継ぐことと、そして、第2期の審議会で特に議論すべきことがあった場合には審議をするという方針でいく。男女共同参画センターのあり方についての報告書は、事務局に預ける。

副会長 : 確認するが、男女共同参画センターのあり方について、第2期で議論を続けるということなのか。

会 長 : 市が付け加えて、最終的な報告書となる。

事務局 : 審議会の報告書の内容を変えるわけではない。市が、市全体の施策の方向性を鑑みて、可能と不可能なことを洗い出し、審議会の意見を反映する形で、市の報告書を作成する。作成した際には、審議会にも再度見ていただく。

会 長 : このような考え方で、第1期の報告の内容を共有していただきたい。ほかに意見は。

委員 : 男女共同参画センターのあり方の検討に時間が足りないという意見が出たが、平成24年2月に出した報告から、本日の会議まで3ヶ月経過している。そこで質問だが、最終的な市の検討結果、報告はいつ頃出され、審議会で見られるのか。審議会自体の進め方や今後のスケジュールを含めて伺いたい。

会長 : 今後のスケジュールを含め、事務局から説明願いたい。

事務局 : 今年度中に、男女共同参画センターのあり方について、市の報告書は提示していく予定でいる。審議会は年3回で、今回は10月頃、次々回は2月というおおまかな予定である。第2回目は、アクティブプラン21について、各課の実施状況（実績）がまとまるので審議いただきたい。併せて、男女共同参画センターのあり方について、事務局から報告書の原案を提示したいと考えている。第3回目は、審議会の意見を付したアクティブプラン21の推進状況調査（完成した冊子）を確認し、次年度につなぎたい。

会長 : 今回はアクティブプラン21の推進状況について、各課の実績の集計結果を用意し議論したい。また、「男女共同参画センターのあり方検討結果報告」について、市からの報告をいただきを審議会で見たい。第3回目の審議会は、アクティブプラン21の推進状況に、審議会からの意見をつけて作成したもの（冊子）を提示されたい。何かご意見、質問はあるか。

委員 : 事務局から議案を提案していただくのはありがたいが、それに加えて、できれば地域で活躍している方々の声を直接届け、検討する機会があれば嬉しいのだが。

事務局 : 各委員は各方面でご活躍されており、地域で様々な声を聞いていると思う。委員自身はその声を届けるべく問題提起していただき、ご発言いただきたい。

会長 : 会議次第のなかに、その他として情報交換の機会を設けている。その機会にご発言いただければと思う。決まった審議事項はあるが、情報交換の時間もある。委員に知らせたいデータや情報は、その時間をお願いしたい。各委員が専門の立場で情報を持っているので、貴重な意見を言ってほしい。では、議題を終わり、次第7 その他に入る。

委員 : 6月に、様々な男女共同参画週間事業がある。周知をしてもいいか。

会 長 : (了承)

事務局 : (参画週間事業の紹介、詳細は省略)

- ・第16回 <sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男のフォーラム (小平市、小平市男女共同参画推進実行委員会)
- ・ひらくカフェ (ひらくサポーターズ、小平市男女共同参画推進実行委員会)
- ・男女共同参画週間記念事業 (小平市女性のつどい)

会 長 : では、次回の審議会について確認する。資料は事務局で用意していただくようお願いする。資料は事前配布としていただきたいが、可能か。

事務局 : そのように努力する。事務局が事前に送付した資料について、各委員から意見をいただき、意見をまとめたものを審議会の場で議論してほしい。

会 長 : わかりました。では、議論を深めるために、事前に送付された資料には目を通し、質問や意見があれば事務局に出すという事を申し合わせたい。(委員了承)全体を通して意見があれば。

委 員 : 第1期に続き第2期の委員を引き受けた。この審議会について、ようやくわかりかけてきた。個人的な意見だが、私の娘は働いているので私自身が家事応援に行くことがある。女性が社会で力を発揮していくことは本当に難しいことだと公私ともに実感しているところである。

委 員 : 第2期から引き受けた。これから勉強していきたいと思う。

委 員 : ところで小平には、男女共同参画都市宣言の構想があるように聞いているが。

会 長 : 第1期審議会で、都市宣言を要望する意見があった。審議会では実現させたいという認識である。小平市男女共同参画推進条例についても、時間があれば話し合いたいと考えている。

副会長 : 各委員が事務局に出した意見を委員全員が共有できるとありがたいのだが、可能か。

委 員 : 連絡方法を委員相互に共有できないか。

会 長 : 個人情報の問題がある。



事務局 : この審議会は、市長の附属機関である。任意団体であれば構わないが、審議会とは、市に対して意見する会議であるため、審議会委員としての意見は、直接市にいただきたい。いただいた意見をまとめたもの、資料等は事務局が早く提供するように努めたい。

また、会議の開催回数について意見があったが、市としてお願い(委嘱)し、皆様お忙しいなかで集まる委員ですので、限られた時間の中で意見をより多くいただきたいと考えている。

なお、男女共同参画センターのあり方に関する報告書については、審議会に作成していただくという意味ではない。男女共同参画センターのあり方を検討するという課題は、あくまで市に課せられた課題である。課題を検討する際に、審議会委員のご意見を盛り込み、審議を活かすような原案を、市で作成したい。作成した報告書に対し、意見をもらう時間を審議会の中でつくりたい。

次回の審議会(第2回)は、アクティブプラン21の推進状況に関する意見をいただくことと、男女共同参画センターのあり方について市が検討した結果報告について意見をいただくことと考えている、貴重な時間のなかで議論いただきたい。第3回審議会は、なるべく多く情報交換の時間をつくるよう事務局で工夫したい。

会長 : 各委員は市に対して意見を出す、このようにしたい。

次回は10月5日(金)、男女共同参画センター『ひらく』にて、午前9時40分～11時40分の予定。本日はここで終了とする。